

再 評 価 調 書 (案)

I 事業概要						
事業名	急傾斜地崩壊対策事業					
地区名	成瀬区域					
事業箇所	豊田市足助町					
事業のあらまし	成瀬区域は、愛知県の西三河地方・豊田市の足助町中心部に位置する、がけ高30m・勾配45°の急傾斜地である。保全対象として人家51戸、一般国道153号（第一次緊急輸送道路）を被害想定区域に含んでいる。当区域の地質は花崗岩からなっており、風化が進んだ花崗岩の斜面は崩壊の恐れがある。さらに、せり出した斜面が人家裏まで迫っているため、豪雨時には甚大な土砂災害が発生する恐れがある。そのため、急傾斜地崩壊防止工事を行うものである。					
事業目標	【達成（主要）目標】 人家51戸及び第一次緊急輸送道路である一般国道153号を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 なし					
計画変更の推移		事業採択時 (H15)	再評価時 (H23)	再々評価時 (H28)	変動要因の分析	
	事業期間	H16～H23	H16～H27	H16～H32		
	事業費（億円）	7.0	7.0	7.0		
	経費内訳	工事費	5.7	5.7		5.7
		用補費	0.4	0.4		0.4
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設工（擁壁工）L=700m	急傾斜地崩壊防止施設工（擁壁工）L=700m	急傾斜地崩壊防止施設工（擁壁工）L=700m	保全対象人家とその裏山の地権者が異なり、裏山の地権者の同意を得るのに時間を要しているため事業の進捗が遅れた。		
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事業採択時の状況】 保全対象を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【再評価時の状況】 保全対象等に変化はない。 【変動要因の分析】 なし				
	判定	B A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。 【理由】 事業着手時からその必要性について変化はないため。				

1) 進捗状況	【事業計画及び実績】																		
	事業計画及び実績																		
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
工種区分	調査・設計	←								←									
	用地補償	←			→									←			→		
	工事					→												→	
	・擁壁工（施工済工区）	←																	
	・擁壁工（残工区）														←			→	
事業費(億円)	計画	3.6						3.4						3.3					
	実績							0.1											
【進捗率】																			
		これまでの計画に対する達成状況						全体進捗状況											
		計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率(%)【②÷③】													
延長(km)		0.7	0.3	42.9%	0.7	42.9%													
事業費(億円)		7.0	3.7	52.9%	7.0	52.9%													
工事費		5.7	2.7	47.4%	5.7	47.4%													
用補費		0.4	0.1	25.0%	0.4	25.0%													
その他		0.9	0.9	100.0%	0.9	100.0%													
【施工済みの内容】																			
急傾斜崩壊防止施設工 L=300m																			
②事業の進捗状況及び見込み	2) 未着手又は長期化の理由	保全対象人家とその裏山の地権者が異なり、裏山の地権者の同意を得るのに時間を要しているため。また、用地交渉の遅れに伴い、残工区全体の施工順序の見直しを行ったため。																	
	3) 今後の事業進捗の見込み	<p>【阻害要因】</p> <p>今後の事業実施に必要な予算は確保できる見込である。</p> <p>現在、用地買収に対して未了承の一部地権者を除き、事業への理解を得て用地が確保できるため、大きな阻害要因とはならないと考える。買収未了承の地権者とは、今後も引き続き交渉を行い事業への理解を求める。</p> <p>また、工事用進入路の調整についても時間を要したが、地元の同意を得ることができたため、工事着手が可能となった。</p> <p>【今後の見込み】</p> <p>多少の阻害要因は見込まれるが、概ね計画どおりに事業が完了する予定である。</p>																	
判定	B	<p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>																	
		<p>【理由】</p> <p>多少の阻害要因は見込まれるが、概ね計画どおりに事業が完了する予定である。</p>																	

③事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化	<p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 なし</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事業採択時 (基準年: H14)</th> <th>再々評価時 (変更なし)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>6.1</td> <td>6.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>6.1</td> <td>6.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">効果 (億円)</td> <td>直接被害軽減効果</td> <td>15.7</td> <td>15.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>15.7</td> <td>15.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(参考) 算定 要因</td> <td>保全対象家屋</td> <td>51戸</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路(国道153号)</td> <td>800m</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>2.57</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変化がない場合は、事業採択時のデータを記入するとともに、再評価時は「変更なし」と記載する。</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)(H11.8建設省砂防部)、 治水経済調査マニュアル(案)(建設省河川局H15.2)に基づき算出</p> <p>【変動要因の分析】 なし</p>		区分		事業採択時 (基準年: H14)	再々評価時 (変更なし)	備考	費用 (億円)	事業費	6.1	6.1		維持管理費	0.0	0.0		合計(C)	6.1	6.1		効果 (億円)	直接被害軽減効果	15.7	15.7						合計(B)	15.7	15.7		(参考) 算定 要因	保全対象家屋	51戸	変更なし		道路(国道153号)	800m	変更なし		費用対効果分析結果(B/C)		2.57	-	
	区分		事業採択時 (基準年: H14)	再々評価時 (変更なし)	備考																																											
	費用 (億円)	事業費	6.1	6.1																																												
		維持管理費	0.0	0.0																																												
		合計(C)	6.1	6.1																																												
	効果 (億円)	直接被害軽減効果	15.7	15.7																																												
		合計(B)	15.7	15.7																																												
		(参考) 算定 要因	保全対象家屋	51戸	変更なし																																											
			道路(国道153号)	800m	変更なし																																											
費用対効果分析結果(B/C)		2.57	-																																													
2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p>【事業採択時の状況】 該当なし</p> <p>【再評価時の状況】 該当なし</p> <p>【変動要因の分析】 該当なし</p>																																															
判定	A	<p>A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p> <p>【理由】 事業着手時と事業効果に大きな変化はないため。</p>																																														
III 対応方針(案)																																																
継続	<p>中止: 上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続: 上記以外のもの。</p>																																															
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																
<p>■対象(事業完了後5年目) □対象外</p> <p>【主な評価内容】 急傾斜地崩壊防止施設や保全対象の状況から事業効果を確認する。</p>																																																
V 事業評価監視委員会の意見																																																

VI 対応方針

--